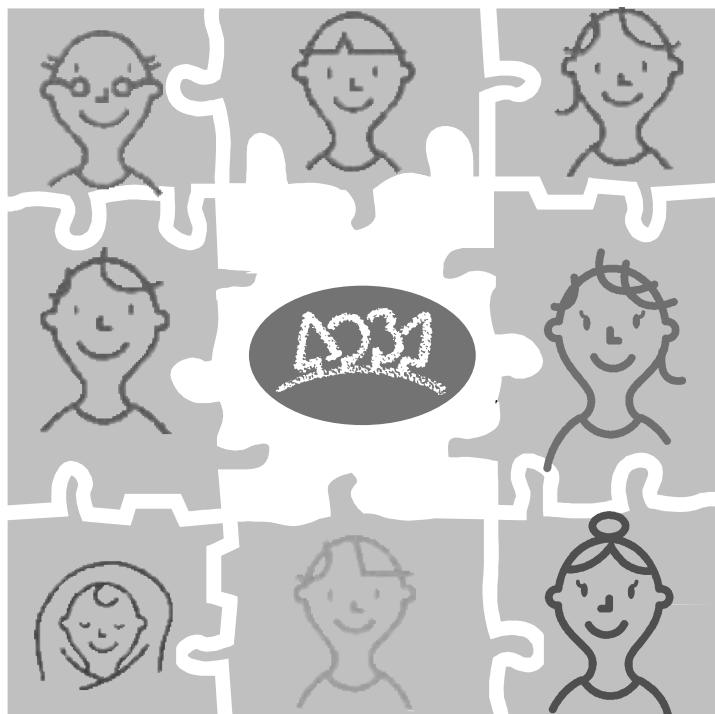


青葉区 地域福祉保健計画

区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり
～みんなの力で！もっと素敵に青葉区ライフ～



平成 17 年 3 月

横浜市青葉区役所

社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会

青葉区地域福祉保健計画の策定にあたって



福祉保健に関するることは生活の一部であり、限られた人のためのものではありません。“福祉”という言葉が“幸せ”という意味も持つように、子どもから大人まですべての人の幸せを実現するために、地域で起こる生活課題を地域で受け止め解決していくこと。また、それが多くの人の中で循環し、大きな輪になっていくことが、地域における福祉保健と捉え、この計画の策定に取り組んできました。

これからも、区民の皆さんのが「青葉区に住んで良かった」と感じ、住み続けたいと願えるような青葉区を目指し、区民・事業者の皆さんと共に計画を推進して行きたいと思います。

最後になりましたが、この計画を、区民・事業者の皆さんとの協働により策定できたことに深く感謝し、厚くお礼申し上げます。

横浜市青葉区長 橋本 繁

策定委員長のことば



この計画は、たくさんの区民の方々から寄せられた率直な意見と、幾度にも亘る議論の積み重ねから、姿かたちを表したものです。

青葉区に住む私たち区民と、行政が持っている「青葉区をもっといいまちにしたい」という共通の思いが、この計画に集結しています。

すべての区民が地域の中で、人と人とのつながりとあたたかい気持ちを持ちながら暮らしていくためには、公民を問わず、青葉区に関わるみんなの力と心が必要です。

これからも、より多くの人たちによってこの計画が支えられ、活かされることで、青葉区の魅力が向上していくことを期待します。

青葉区地域福祉保健計画策定委員会

委員長 山川 英子

目 次

はじめに	2
第1章 青葉区を取り巻く状況	3
第1節 統計データから見た、青葉区の特徴と課題	3
第2節 区民の声から見た、青葉区の課題	7
第2章 青葉区地域福祉保健計画の基本的な考え方	10
第1節 理念	10
第2節 目標	10
第3節 計画の主役と舞台	11
第4節 地域の捉え方	12
第5節 計画の位置づけと、他の計画との関係	13
第6節 計画の特徴	14
第3章 施策の体系	15
第1節 目標を達成するために必要な仕組み	15
第2節 福祉保健に関する事業の再構築	16
第3節 区民・事業者・行政が協働しやすい仕組みの確立	18
第4節 区民の主体的な活動を支援する仕組みの確立	20
第5節 「地域のちから」を育む仕組みづくり	22
第6節 各施策の展開スケジュール	24
第4章 計画実現のために	25
第1節 計画実現に向けたそれぞれの役割	25
第2節 協働による福祉保健のまちづくりの環境整備	26
第3節 計画の進行管理	26
策定の経過	28
おわりに	29

コラム

①協働とは	2
②ワークショップとは	8
③青葉区地域福祉保健計画策定委員会とは	14
④地域ケアプラザとは	23
⑤社会福祉協議会とは	27

はじめに

横浜市では、福祉の風土づくり運動（昭和49年開始）や地域ケアシステム基本指針（平成3年制定）、福祉のまちづくり条例（平成9年施行）などを通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくるための施策を推進してきました。

青葉区でも、地域ケアサービス総合調整推進会議（現、青葉区地域福祉保健推進会議）での検討を通して、福祉・保健・医療の総合的なサービス提供の実現に向けた施策を推進してきました。

こうした中、平成12年に社会福祉法が施行され、地方公共団体・事業者・住民により地域ごとに個性ある福祉活動を行うという「地域福祉」の視点が唱えられ、社会福祉法第107条に、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者、その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映し、地域福祉に関する事項を一体的に定める計画を、市町村単位で策定することが定めされました。

これを受け、横浜市では平成15年度から、中心的役割を果たす各区の計画と、区計画を支援する役割を果たす全市計画から成る、地域福祉計画の策定に着手しました。

青葉区では、平成15年度・16年度の2か年をかけて計画を策定するにあたり、福祉課題を「子ども・子育て」、「障害児・者」、「高齢者」などの対象者別に区切らず横断的に捉え、また、すべての人に共通する「健康づくり」など、保健に関する課題についても、区民・事業者・行政が、それぞれの特徴を活かしながら共に解決し、身近な地域での支え合い・助け合いができる仕組みや関係を築くことの必要性から、**福祉と保健を一体的に捉え「青葉区地域福祉保健計画」として策定**します。

近年の生活水準の向上、少子・高齢化の進展、家庭機能・地域社会の変容により、福祉保健サービスに求められる内容や質が大きく変わり始め、ボランティアやNPO、福祉団体などの活動も活発化する中、**行政の均一的なサービスでは解決できない、地域の多種多様な生活課題の解決に向け、多くの区民の参加により持続可能な地域の福祉保健サービスを再構築し運営していく、「区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり」**を実現していくために、この計画を策定します。

コラム① 協働とは

横浜市「協働推進の基本指針」では、協働とは「公的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するため、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創り出したり取り組むこと」と位置づけています。

本計画ではこの考え方を受け継ぎ、区民・事業者・行政のそれぞれの主体がお互いの立場と役割を理解し、計画の理念の実現に向けて、自ら主体的に協力し、働くことで、単独では成し得なかった新しい公共サービスを創出し、多様化する区民ニーズに合った福祉保健のまちづくりを推進していきます。

第1章 青葉区を取り巻く状況

第1節 統計データから見た、青葉区の特徴と課題

1 人と世帯

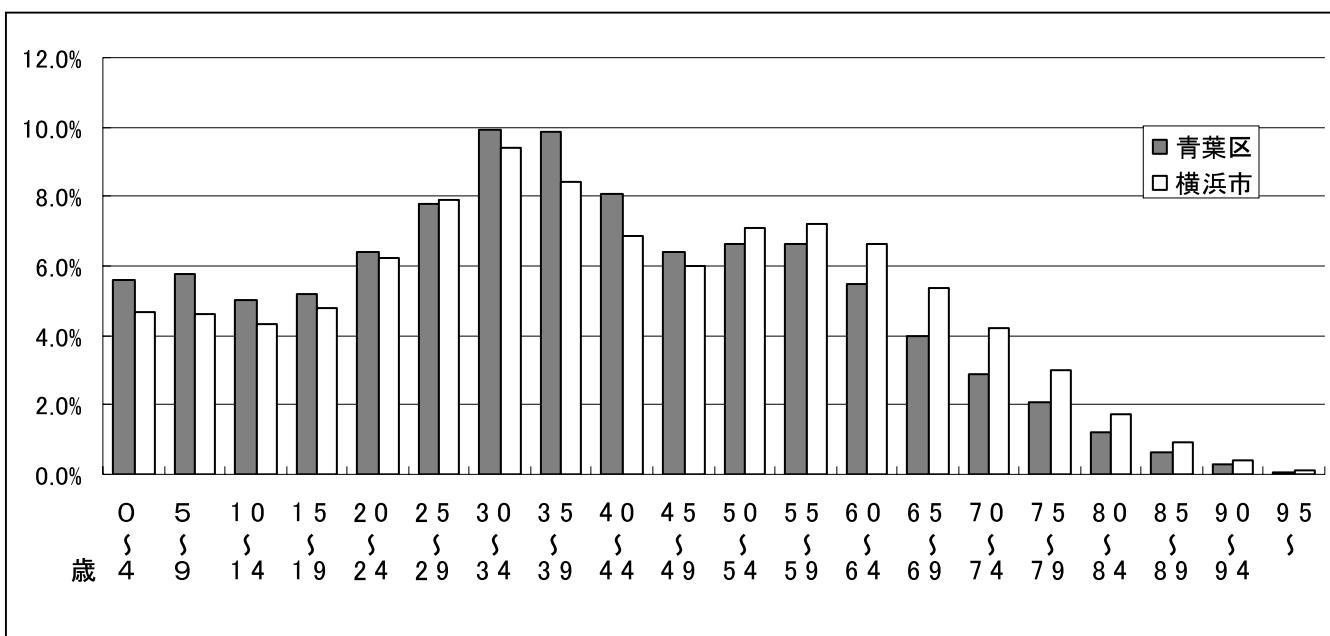
(1) 人

青葉区の年齢別人口構成(H16. 3. 31 現在)は、幼児および児童とその親世代と思われる30～40歳代の人口が多いことが特徴であり、子育て中の親子が地域活動に参加しやすい地域づくりを行うことで「子どもも大人も育ちあえる街」を目指した取り組みを進めることが必要です。

妊娠・出産・子育てという時期は、食生活・喫煙など「健康」への関心が高まる時期でもあります。将来の生活習慣病を予防するためにも、子育てや仕事に忙しい世代の人たちが、健康への関心を維持できるような情報発信の手段や、医療機関・学校保健などとの連携が課題となっています。

<年齢階級別人口>

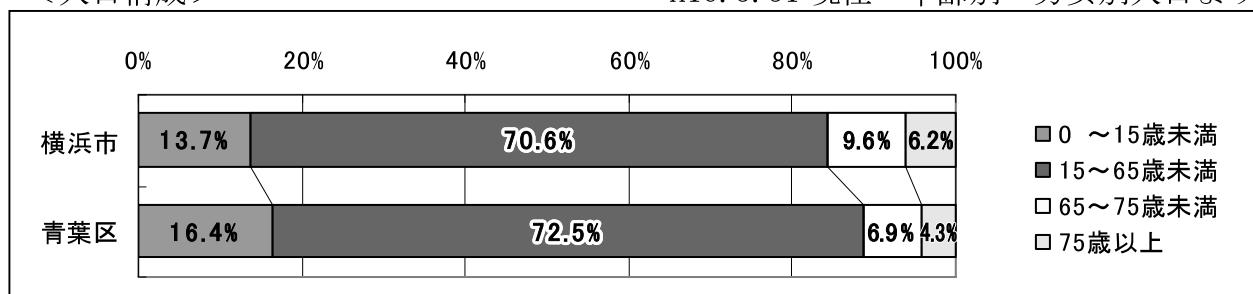
H16. 3. 31 現在 年齢別・男女別人口より



青葉区の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口比）は11.2%で、横浜市の15.8%に比べて特に低く、75歳以上の後期高齢者の比率も4.3%（横浜市6.2%）となっています。

<人口構成>

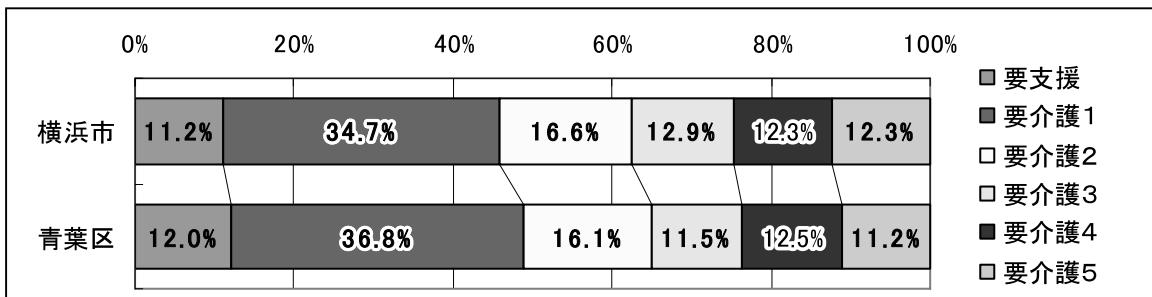
H16. 3. 31 現在 年齢別・男女別人口より



青葉区の 65 歳以上の人口に占める介護保険認定者の割合は 14.9% で、横浜市の 14.8% に近い値になっていますが、介護度別に見ると要支援・要介護 1 を合計した割合が、横浜市に比べ 2.9 ポイント高く、介護度の軽い人の割合が多いと言えます (H16. 3. 31 現在)。しかし、今後、高齢化の進展に伴い 75 歳以上の後期高齢者層が急増することも考えられ、自立支援や介護予防などに向けた取り組みを強化していくことが必要です。

<介護保険認定者の介護度別比率>

H16. 3. 31 現在



平成 15 年 3 月に厚生労働省が公表した『2000 年市区町村別生命表』により、青葉区の男性の平均寿命が 80.3 歳と全国で第 3 位であることが明らかになりました。

人口 10 万人あたりの死因別死亡率を横浜市と比較すると、ほとんどの死因において青葉区の死亡率が低く、特に男性の心疾患の死亡率が横浜市の 79.9 に対して 55.3、脳血管疾患は横浜市の 67.7 に対し 55.7 となり、横浜市の値を大きく下回っています。

『青葉区ひとり暮らし高齢者等生活実態調査』(65 歳以上ひとり暮らし・高齢者世帯 2,000 人対象、H15. 1 実施)の結果でも、「定期的に健康診断を受けている」と回答した人は、65~74 歳の男性が 58.0%、女性で 49.8%、75 歳以上の男性が 66.7%、女性で 48.8% と、いずれも男性の方が高くなっています。また、健康管理に対する意識も高いといえます。

<死因別死亡率 (年齢調整死亡率※1)>

		悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故	自殺	肝疾患	腎不全	糖尿病	老衰
全 国 (H12)	男	214.0	85.8	74.2	53.1	33.6	30.7	14.0	9.2	7.8	6.3
	女	103.5	48.5	45.7	23.3	12.6	10.7	4.4	5.7	4.4	6.8
横浜市	男	211.3	79.9	67.7	50.2	24.9	23.6	13.1	7.7	6.7	6.5
	女	106.8	45.8	42.3	22.3	10.7	10.7	3.1	5.3	3.9	6.8
青葉区	男	203.2	55.3	55.7	52.8	19.7	16.6	8.6	3.4	4.0	6.4
	女	95.4	33.8	38.4	21.1	10.3	10.2	4.4	3.3	3.0	5.5

※1 年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう年齢構成を調整した死亡率（人口 10 万対）。H13～H15 年度の人口動態の結果より算出（推測値に基づく参考値）。

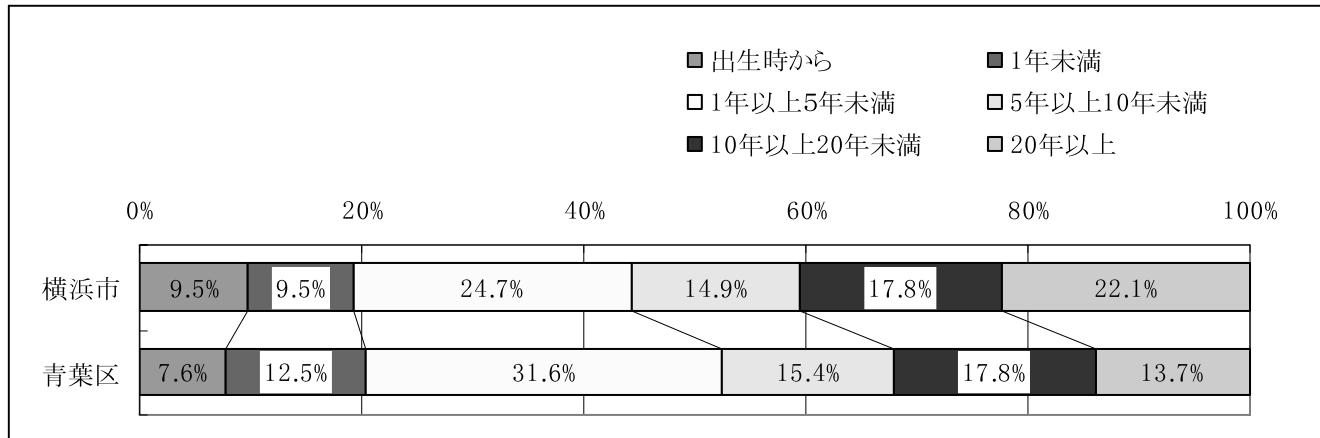
(2) 世帯の姿 (平成 12 年国勢調査結果より)

出生後に青葉区に転居した人のうち、現住所での居住期間が 5 年未満の人が 44.1% (横浜市 34.2%) と、青葉区での居住年数が短いのが特徴的です。また、自治会加入率は 79.6% (横浜市 84.9%) と低い傾向にあります (H15. 3. 31 現在)。

就業や就学のため、昼間に青葉区を離れる人が全人口の 4 割を超えており、これらの人们が地域に関心を持てる工夫や、活動に参加しやすい環境づくりが課題です。

<現住所での居住期間>

平成 12 年国勢調査より



<昼夜間人口及び昼夜間人口比率>

平成 12 年国勢調査より

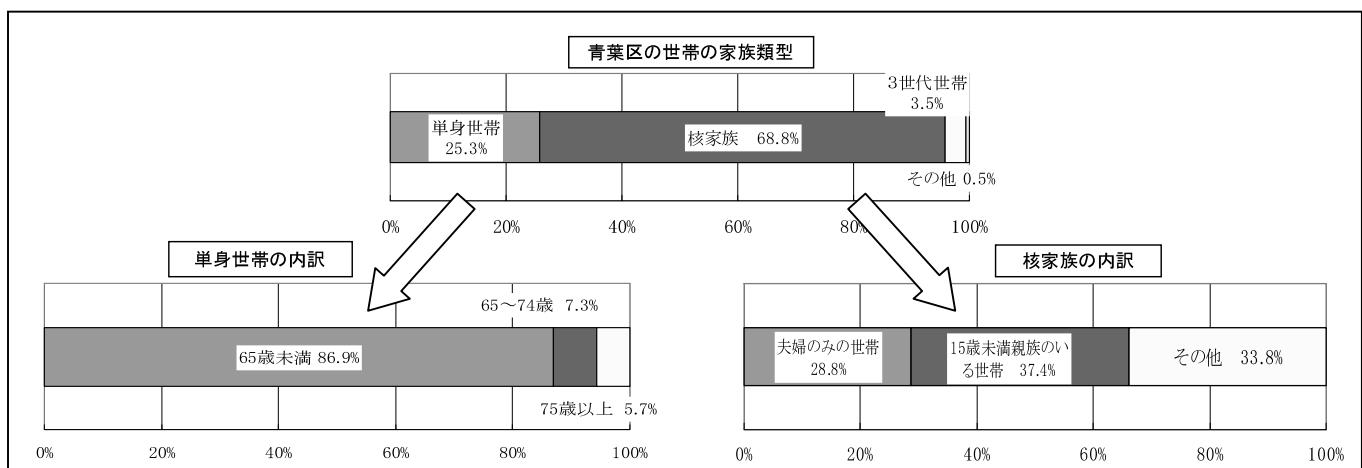
	夜間人口 (常住人口) A	B	流入人口		流出人口		流入超 過人口 B-C	昼間人口 D=A+(B-C)	昼夜間 人口比率 D/A×100	
			就業者	通学者	C	就業者	通学者			
横浜市	3,414,860	406,931	346,203	60,728	730,625	638,175	92,450	-323,694	3,091,166	90.5%
青葉区	269,894	40,410	29,147	11,263	113,173	95,567	17,606	-72,763	197,131	73.0%

青葉区の世帯構成を見ると、単身世帯と核家族世帯の合計が 94.1%（横浜市 92.6%）を占めています。

核家族世帯の中でも、親と子で構成される世帯のうち 15 歳未満の親族がいる世帯が 37.4%、夫婦のみで構成される世帯が 28.8% で、合計 66.2% を占めることから、核家族世帯は「中学生以下の子どものいる世帯」と「夫婦世帯」に代表されます。

<世帯の家族類型>

平成 12 年国勢調査より



このように、世帯（家族）の小規模化が進むことで、家庭内での介護力や育児力が弱くなることが予測され、これらを地域で補い合う仕組みが必要になることが考えられます。

(3) 区民意識

『青葉区民意識調査』(20歳以上の区民3,000人対象、H16.9実施)では、まつりや清掃活動など、地域活動への参加状況について「特に何もしていない」と回答した人が40.9%を占めています。参加しない主な理由としては「仕事などが忙しく参加する暇がない」、

「近所づきあいがない」が多くあげられ、「興味がない」と回答している人は比較的少ないことから、活動に参加しやすい環境やきっかけがあれば、地域活動への参加者が増加することが期待されます。

『横浜市民意識調査』(20歳以上の市民3,000人(内青葉区民140人)対象、H16.7実施)のうち、青葉区民回答分を抽出した結果では、現住地への定住について「現在の住まいに住み続ける」、「多分住み続ける」と回答した人の合計は56.4%（横浜市64.0%）となっています。さらに、「たぶん移転する」、「移転する」と答えた人のうち、次の移転先を「同一区内に希望する」と回答した人を合わせると、全体の61.4%（横浜市67.2%）が、“青葉区に住み続けたい”と思っていることがわかります。

(4) 情報収集とコミュニケーション

『青葉区民意識調査』によると「インターネットを利用している」と回答した人が71.0%と高く、そのうち8割前後の人々が電子メールとホームページ閲覧を利用目的にあげていることから、情報伝達手段としてITを積極的に活用することが有効と思われます。

近所づきあいの程度については、20歳以上を対象とした『青葉区民意識調査』では「あいさつをする程度」と回答した人が44.2%で最も多いのに対し、65歳以上を対象とした『青葉区ひとり暮らし高齢者等生活実態調査』では、「会ったときに世間話をする」と回答した人が69.3%と最も多いことから、年代によってコミュニケーション手段は大きく異なることが推測され、情報提供に複数の手段を用いることや、伝えたい対象に合わせた効果的な形態を考える必要があります。

2 ボランティア活動

青葉区内で活動する福祉関連のボランティア団体として、青葉区社会福祉協議会の福祉ボランティア連絡会に30団体が登録されています(H17.1現在)。

また、青葉区生涯学習支援センターには趣味のサークルなどが335団体、横浜市市民活動支援センター市ヶ尾プラザには、横浜市北部方面で活動する市民活動団体として275団体が登録されています(H17.1現在)。

重複して登録されている団体や未登録の団体もあるので、正確な団体数を把握することは困難ですが、青葉区には数多くの活動団体があることがわかります。

団体の活動内容は、福祉保健以外にも教育・文化、環境など多方面に及んでおり、対象や目的が比較的はっきりした活動が活発です。

このように、統計データから見た青葉区の特徴から、子育て中の家族を対象にした福祉保健への意識向上策、高齢化の進展に備えた介護予防策、地域活動へ参加するきっかけづくりや、効果的な情報提供手段の整備などが必要であることが推測できますが、計画の策定にあたっては、統計データやアンケート調査だけで課題を特定せず、区民の生の声を直接聴くために、区内の各地域や団体・グループを対象にワークショップなどを行いました。

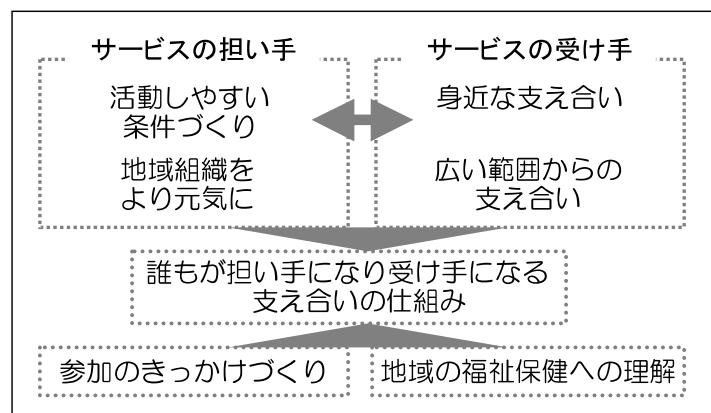
第2節 区民の声から見た、青葉区の課題

地域や団体を対象にワークショップやヒアリングを開催し、区民・事業者・行政が一緒に地域の福祉保健に関する課題やニーズを検討した際には、高齢者・子育て・障害者・健康づくりなど、様々な分野の話題が出されました。これらを平成16年5月に公表した中間案に集約する過程で、すべての分野に共通する課題解決のための5つの視点「人・情報・場・公共・ネットワーク」が浮かび上がってきました。

1 人・組織

より多くの区民が担い手となり、元気に活動するためには、活動しやすい条件づくりと地域の特色を活かした展開が大切です。

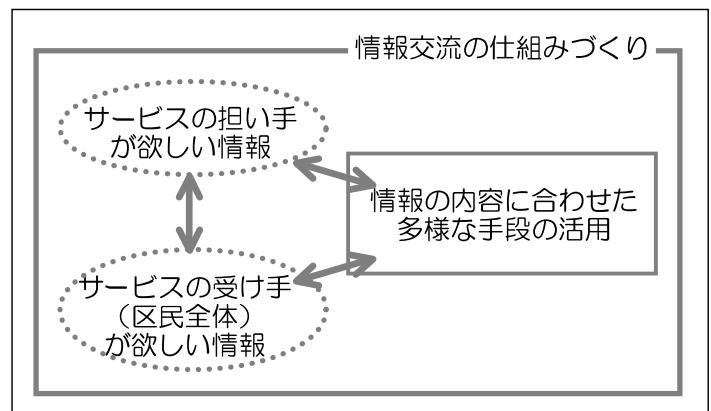
参加のきっかけづくりや地域の福祉保健への理解をすすめることで、受け手を支える身近な地域での見守りや、担い手と受け手の双方の支え合いをより活発にすることが求められています。



2 情報

福祉保健サービスの担い手が欲しい情報の内容と、受け手が欲しい情報の内容には、違いがあります。

それぞれが欲しい情報を、プライバシーに配慮した上で、必要なときに適切に提供するために、情報内容に合わせた提供方法（媒体）を的確に選び出し、有効に使うことが求められています。

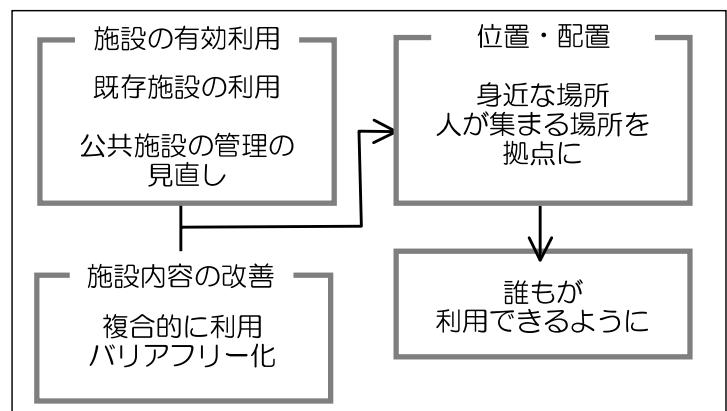


担い手、受け手それぞれが欲しい情報の収集・提供と、区民が情報の発信元になれる仕組みづくりが大切です。

3 場

サービスの担い手、受け手が集い、交流する場が必要です。しかし、財政状況が厳しい中で、新たな施設を建設するには多くの課題があります。

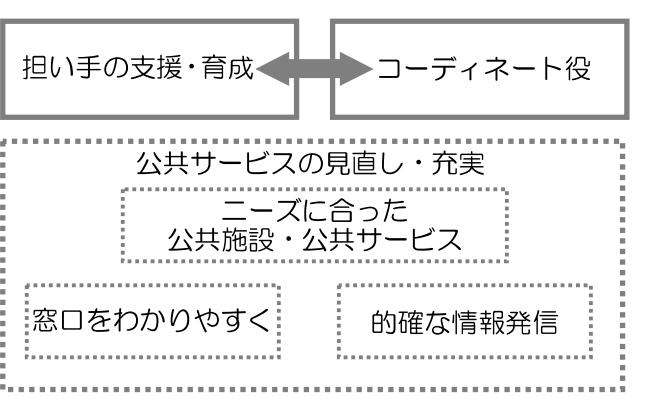
そこで、既存の公共施設や企業、民間団体の施設などを有効利用した場所の確保が求められています。そのためには、施設管理の見直しや利用のルールづくりを行い、使いやすい施設に改善していく必要があります。



4 公共

区民の活動をバックアップする公共の役割として、多様なサービスの担い手への支援・育成と、公共機関が地域の福祉保健に関する活動のコーディネート役を担うことが求められています。

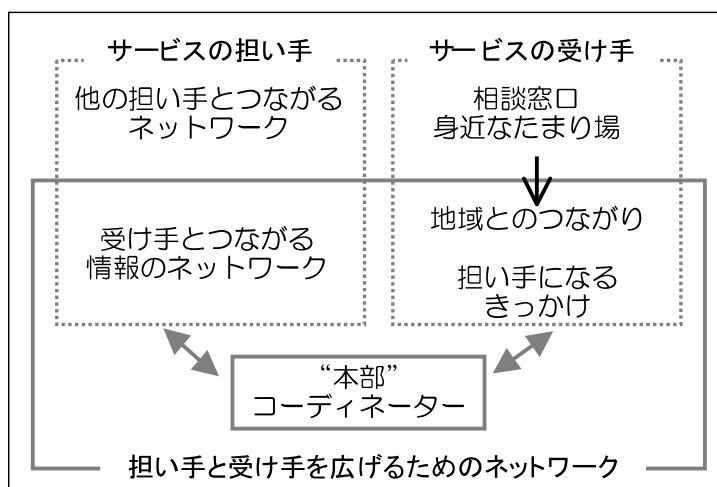
そして、公共施設や公共サービスをより区民のニーズに合ったものにしていくことが大切です。



5 ネットワーク

サービスの担い手と受け手は、それぞれに「人と情報のネットワーク」を必要としています。

この両方をつなぐと共に、これまで担い手になるきっかけを持たなかつた人や、地域の福祉保健に関わりがなかつた人も巻き込んで、だれもが場面ごとにサービスの担い手や受け手になるような地域のネットワークをつくることが課題です。



このように、区民の意見をまとめた結果、地域の福祉保健を推進するためには、サービスの受け手・担い手である「人」づくり、活動の「場」づくり、必要とされる「情報」をやりとりできる仕組み、「公共」の果たす役割の再構築、そして、これらを結ぶ「ネットワーク」をつくることで、それぞれを連携させることが重要だと考えていることが見えてきました。

これらの意見により、統計データやアンケート調査から推測した課題の背景や関係性をより明確に把握することができました。

コラム② ワークショップとは

本来は、作業所、工房という意味を持つ言葉ですが、最近では「異なる立場の人たちが集まり、対等な立場から自由に意見を出し合うことで、お互いに学び合い、何かを創り出していく場」を表す言葉として使われてきています。

この計画では、各地域や団体を対象にワークショップを開催することで“誰もが参加できる話し合いの場”を設け、区民・福祉保健関係の事業者・行政などが一つのテーブルに集まり、一緒に地域の課題や解決策を話し合いました。

♪ある日の計画策定の様子♪



第2章 青葉区地域福祉保健計画の基本的な考え方

第1節 理念

区民・事業者・行政など、青葉区に関わっているみんなの力で、区民の誇りである現在の良好な環境とまちの活力を維持すると共に、区民の主体的で様々な活動を貴重な資源とした、新たな地域の力を創造することによって、すべての区民が青葉区に住んで幸せな生活を送れる地域社会の実現を理念とします。



**区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり
～みんなの力で！ もっと素敵に青葉区ライフ～**

第2節 目標

区民一人ひとりが、誰かに助けられたり、誰かを支えたりする「お互いさま」の関係のある地域社会の実現を目指します。



誰もが担い手であり、受け手である地域社会をつくる

1 誰もが担い手になれる地域社会

誰もが地域の中で自らの役割を見つけ、作り出すことによって、困っている人の声や地域の課題を受けてとめ、地域全体でそれらを解決する方法を考え、行動に移すことができる地域社会を目指します。

2 誰もが受け手になれる地域社会

困った時や悩んだ時に、個人や家庭だけで課題を抱え込まずに、誰かに話したり相談できる環境づくりを目指します。

3 受け手と担い手を結びつける地域社会

受け手の声を担い手と結びつけ、その課題の解決に向けて協働できる地域社会の実現を目指します。

4 参加しやすい開かれた地域社会

現在サービスの担い手や受け手になっていない区民や、新たに青葉区に転入した区民など、より多くの区民が地域社会に参加できるよう、多面的な参加のきっかけづくりを進めます。

第3節 計画の主役と舞台

1 地域の福祉保健サービスの“担い手”と“受け手”

この計画の中では、行政や事業者が行う福祉保健事業の他に、地区社会福祉協議会や民生委員児童委員などの地域組織が行う活動、区民の地域活動やボランティア活動などを含めた**地域の福祉保健に関わるすべての活動を、広い意味での“サービス”**ととらえます。

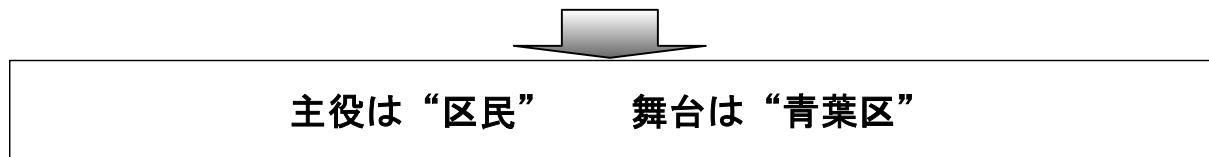
“サービス”には、提供する人=“担い手”と、便益を受ける人=“受け手”がいますが、両者は常にお互いを尊重する対等な立場にあり、また“担い手”と“受け手”は、時と場合によって変化するので、**誰もが担い手にも受け手にもなりうると考えられます。**

そして、担い手でもあり、受け手でもある**区民は、自分や周囲の人たちの課題をニーズとして把握し発信すると共に、解決に向けたサービスを生み出す力があり、ニーズにあつたサービス提供を行う面でも、その役割は大きいと言えます。**

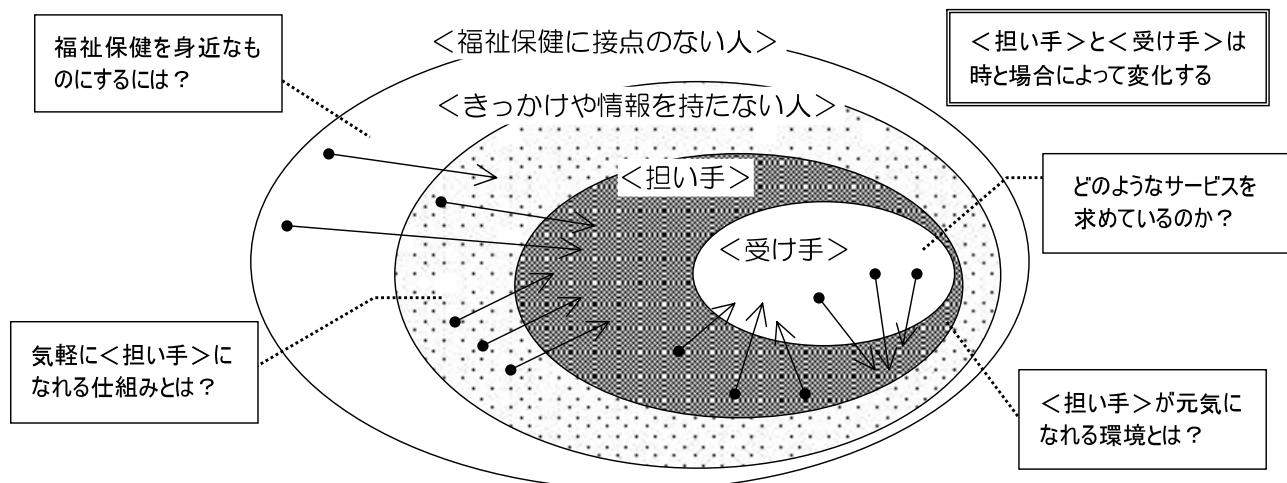
福祉保健を区民の身近なものにするためには、担い手になるためのきっかけづくりや、情報を持たない人・現在は福祉保健に接点のない人も、気軽に担い手になれる仕組みが必要です。

2 担い手と受け手を結ぶために

担い手と受け手を結ぶためには、サービスの担い手が元気になれる環境づくりと、行われている活動の情報が、サービスの受け手にわかりやすく確実に届き、それぞれのニーズに合ったものを適切に選択し、利用できるようにするための仕組みづくりが必要です。



<サービスの“担い手”と“受け手”、それを取り巻く区民のイメージ>



第4節 地域の捉え方

この計画では、計画の主役である“区民”が元気に活動できる環境づくりと、区民・事業者・行政が共に支え合う関係を築くために、区民の生活と活動の実態に即した「地域」の存在に注目します。

1 区民の活動・行動から見た地域の広がり

現在、地域社会で行われているボランティア活動や、活動の基盤となっている地域の広がり方は、隣近所、自治会・町内会の区域、団体などの活動エリア、地域ケアプラザのエリア、区全体まで、その範囲は様々です。また、区民の生活圏としての地域は、買い物に行く範囲や、人とのつながりなどを見ても多様に重なり合っています。

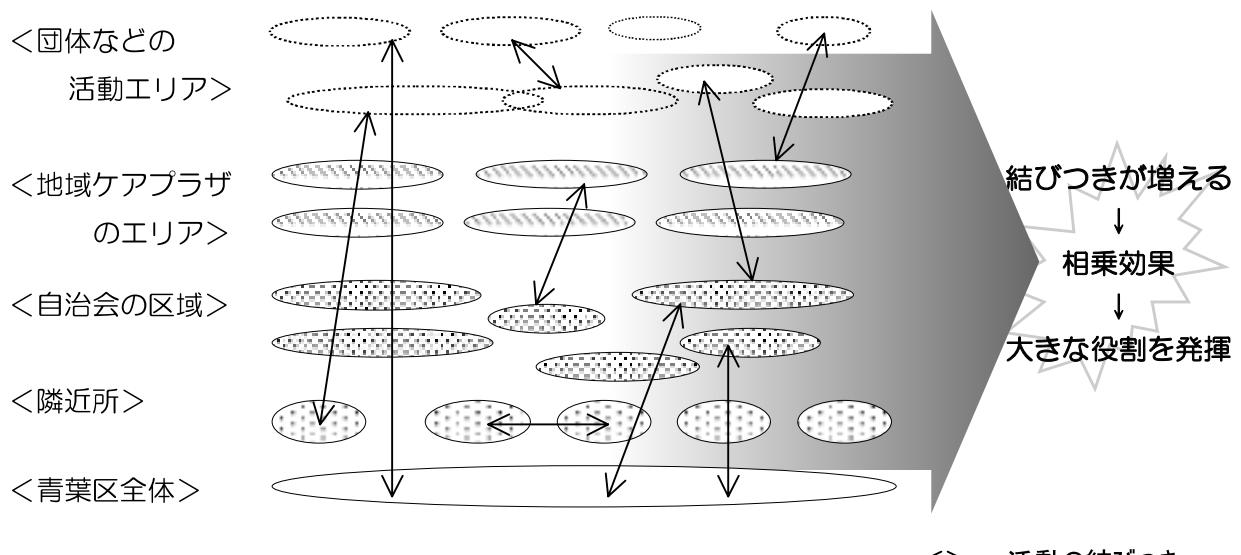
2 多様に重なり合う地域を重視する

この計画では、**すべての活動を単一の「地域」に押し込むのではなく、多様に重なり合うものとして柔軟に捉え、緩やかな連携を進めること**で、相乗効果を発揮し、より大きな役割を果たすことができると考えます。



「地域」 = サービスの種類・内容によって変化し、多様に重なり合う

<多様に重なり合う「地域」のイメージ>

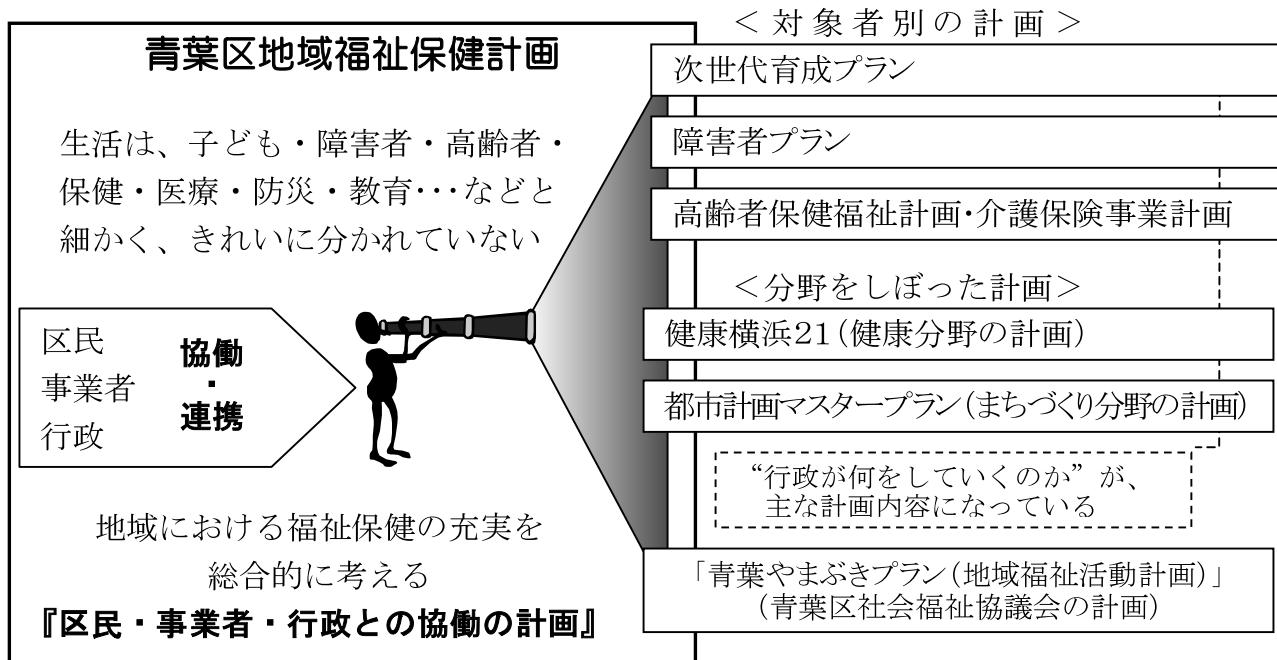


第5節 計画の位置づけと、他の計画との関係

この計画は、「子ども・子育て」、「障害児・者」、「高齢者」などに代表される“対象者別”や、「健康づくり」、「まちづくり」などの“分野別”に定められている**個別の行政計画と福祉保健サービスを“地域”的視点でつなぐ役割を果たす**と共に、区民の身近な地域という視点から総合的に組み立てる計画であり、**地域の福祉保健を推進するにあたっての基本となる計画**として位置づけます。

つまり、この計画に定められた方針は、福祉保健の各サービスを地域で実施及び運用するときの調整の指針であり、**区民・事業者・行政が、協働で地域づくりを進める上での「共通のよりどころ」**となることを目指します。

<青葉区地域福祉保健計画と対象別計画との関係>



この計画の期間は、平成 17 年度から 21 年度までの 5 か年計画とし、4 年目にあたる平成 20 年度には、計画の見直しと平成 22 年度以降の計画策定を始めます。

見直しにあたっては、社会情勢や地域状況の変化を把握し、柔軟に変更・追加を行います。



第6節 計画の特徴

この計画は、策定過程で把握された課題はもとより、今後生じた新たな課題にも対応できるよう、**課題を解決するための協働事業が育ち、発展する仕組み**を持っています。

さらに、実施された事業の成果と**計画全体の到達点や効果についての評価**を実施します。

計画完成に先立って、策定期に課題を出し合うとともに、それらを解決するアイディアと具体化する検討までを行っているため、**計画の始動と同時に事業が実施**されます。

また、ホームページなどを通じて、計画の進ちょく状況や経過などの情報を、**適切な時期に提供・公開する透明性**を持っています。

♪ある日の策定委員会の様子♪

平成 16 年度
第9回策定委員会
(H17.3.17 開催)



コラム③ 青葉区地域福祉保健計画策定委員会とは

計画をまとめていく場として、自治会・町内会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会をはじめとした地域組織や、区内で活動するボランティアなどの区民と、医師会や福祉施設などの事業者、学識経験者で構成される「青葉区地域福祉保健計画策定委員会」を設置しました。

平成 15 年 10 月以来、12 回の委員会を開催し、計画の内容や方向性を決定し、中間案の作成やパブリックコメントの結果について検討し、計画づくりを進めてきました。

※委員名簿は 30 ページに掲載しています。

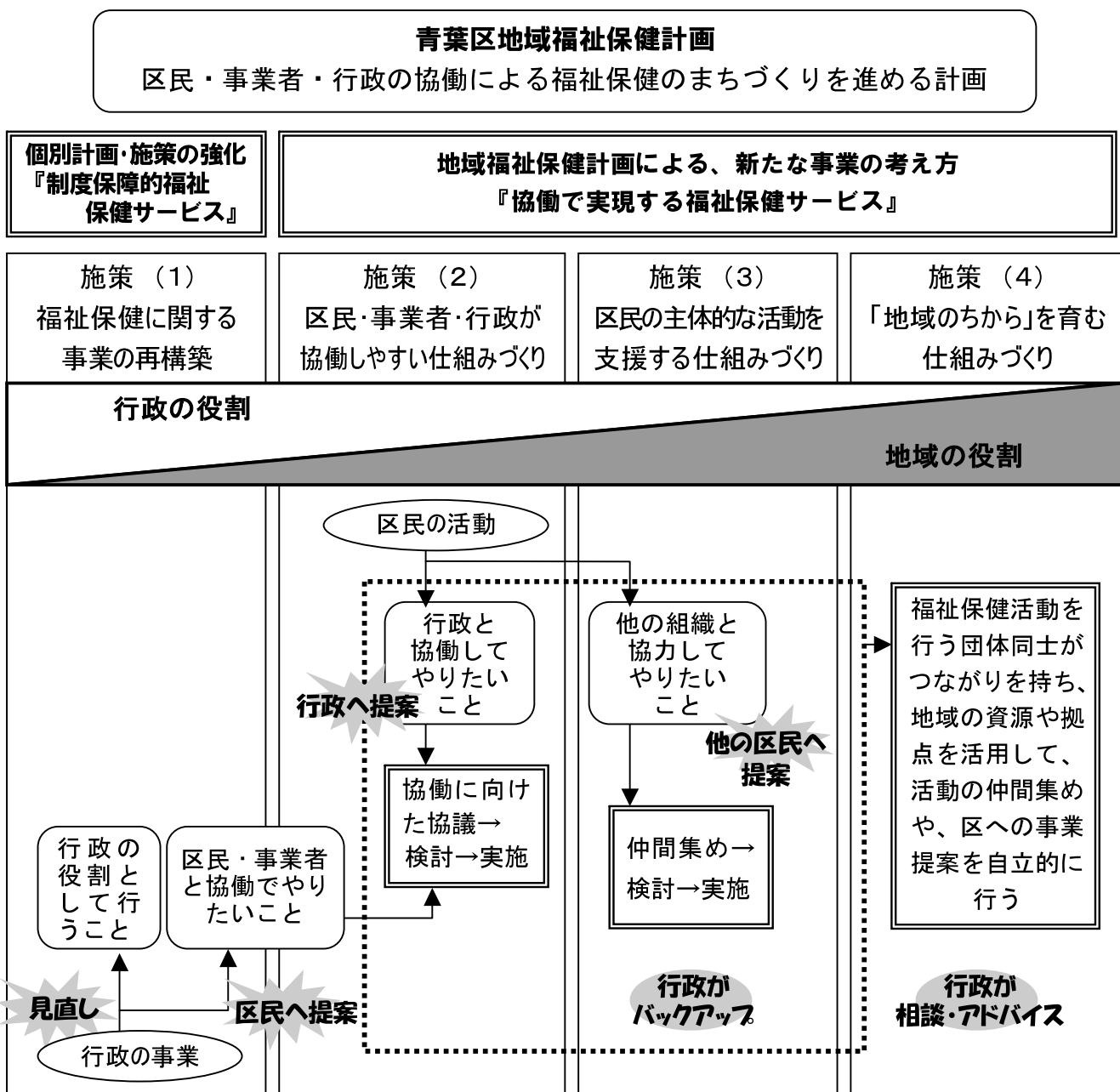
第3章 施策の体系

第1節 目標を達成するために必要な仕組み

区民・事業者・行政が、お互いの立場と役割・特性などを理解し、それぞれが持つ豊かな発想を活かした「協働による福祉保健のまちづくり」を進めるために必要な仕組みを、実施手法や、行政と地域が果たす役割のバランスに応じ、4つの施策として体系的に整理しました。

4つの施策が目指す方向と、先行して実施される事業について、第3章2節から5節までの内で、具体的に紹介します。

<施策の考え方と流れ>



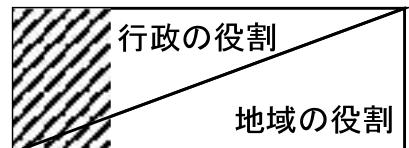
第2節 福祉保健に関する事業の再構築

1 目指す方向

現在の福祉保健事業を、地域や協働の視点で見直し・再構築することで、事業の合理化・効率化を推進します。

福祉保健センターでは、社会福祉や地域保健に関する法令に基づく専門業務や、横浜市あるいは青葉区独自の事業など、多岐にわたる業務が行われています。

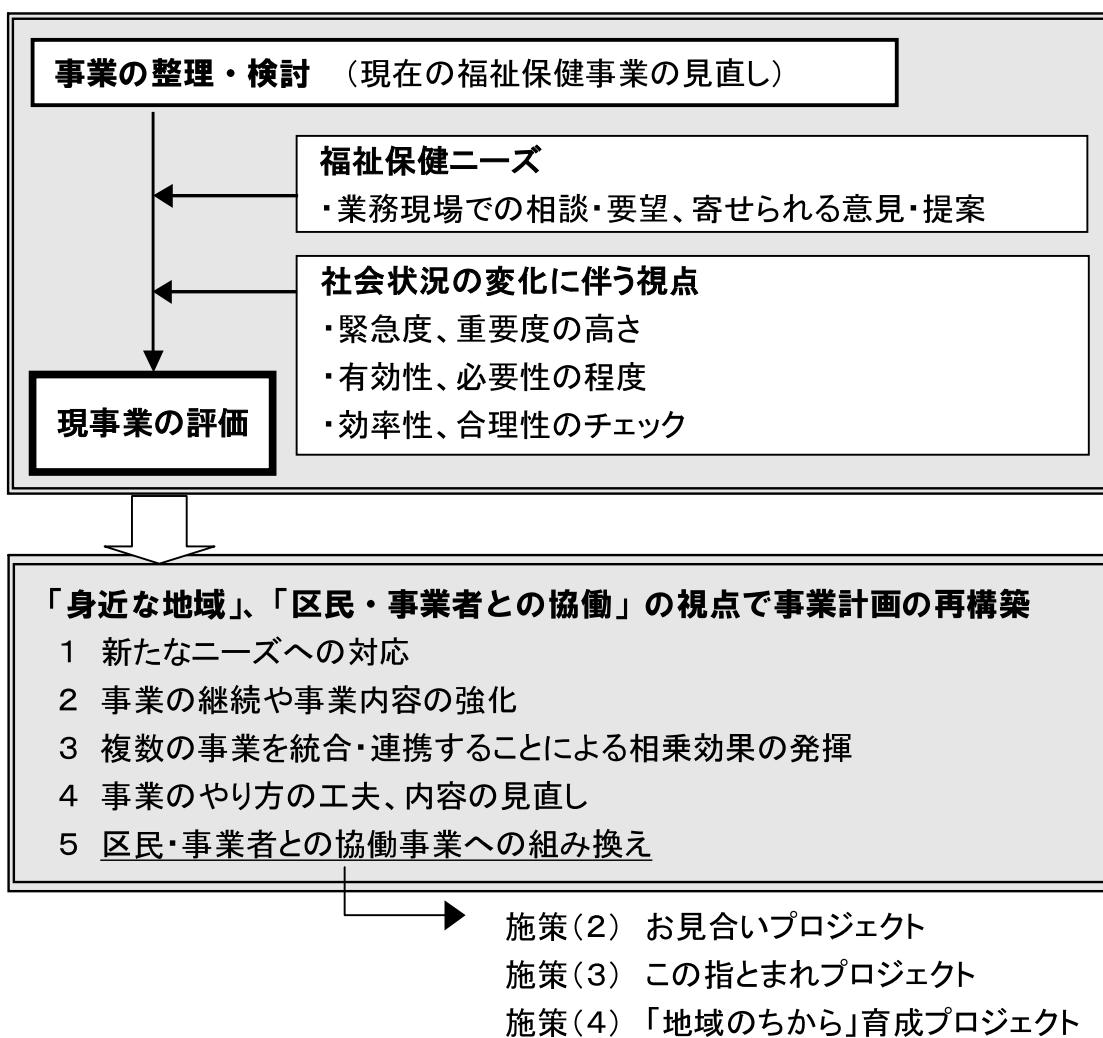
これらの様々な事業を、公共性や効率化の視点から行政の責任として行うもの、身近な地域レベルで展開するもの、区民や事業者と連携することで、より効果的に柔軟な対応が図れるものなどの視点で、見直しを行います。



行政の果たす役割が最も高くなります

2 仕組みの概念図

通称：事業の再構築プロジェクト



3 先行する具体的事業

パパの子育て教室・保育園ひろばの地域展開

はじめてパパになる人を対象に、お産の話や妊婦シミュレーション、沐浴指導などを行う「パパの子育て教室」を開催し、毎回 70 組以上が集まる好評企画になっています。

また、保育園に通園していない親子を対象にした「保育園ひろば」を公立保育園との連携で開催し、おもちゃ作り体験、保育士・保健師による育児相談、地域で開催されている「子育てひろば」などを紹介し、平均 70 組以上の親子が訪れています。

これらの事業は、今まで区役所を会場に実施していましたが、平成 17 年度からは地域ケアプラザでも同様の教室やひろばを開催し、順次拡充していきます。身近な地域の拠点である地域ケアプラザを会場にすることで、参加者の利便が向上すると共に、近隣に居住する同年齢の子どもを持つ親同士が交流を図るきっかけとなることも期待できます。



パパの子育て教室(H16.5.16 実施)



保育園ひろば(H17.1.21 実施)

♪ 現在の取り組み ~こんなことやっています~

・高齢者いきいきプラン講座

平成 14 年度に区役所の主催で、高齢者が元気なときから自らの老後設計を考え、自分らしい生き方を続けていくためのヒントを伝えることを目的とした講座を開催しました。健康維持、成年後見人制度や財産管理、防犯・防災への備えに関すること、諸制度や相談窓口などに関する情報を提供し、好評を得ることができました。

そこで平成 15 年度以降は、身近な地域の相談窓口でもある各地域ケアプラザで同様の講座を開催し、受講機会の拡大と相談しやすい関係づくりを進めています。

第3節 区民・事業者・行政が協働しやすい仕組みの確立

1 目指す方向

区民・事業者・行政がお互いに事業を提案し、協働で検討・実施できる仕組みをつくることで、より効果的な事業実施と、協働の土壤づくりを推進します。

区民の福祉保健ニーズに、的確に対応するためには、区民・事業者及び行政が、力を合わせて新しいサービスを創り出すことが必要です。

そのため、協働で行うことにより、より成果が上がるものを事業として提案し、互いの役割を認め合いながら実施することで、効果的に事業を展開します。

また、この流れを「仕組み」としてつくることで、区民・事業者・行政の連携を強化します。



行政と地域が共に
役割を果たしていきます

2 仕組みの概念図



3 先行する具体的事業

(1) 青葉台駅周辺福祉のまちづくり重点推進地区事業

青葉台駅周辺で地域住民が中心となり、交通渋滞などの問題に取り組んできた経過などを踏まえ、同駅周辺で「横浜市福祉のまちづくり条例」に定める「福祉のまちづくり重点推進地区※」として指定を受ける準備活動を始めることについて、区役所から提案しました。

その後、地域住民や関連団体、周辺事業者との協働による、福祉体験や福祉のまちづくりイベントの実施などの活動が実を結び、青葉台駅周辺が福祉のまちづくり重点推進地区に指定されました（指定期間：H16.10.25～H19.3.31）。

平成17年度は、さらに多くの区民や関連組織の参加を得ながら、福祉の視点によるハードとソフトのバリアフリーの実現に向けた、具体的なまちづくり活動を進めていきます。

※市民・事業者・市が連携しながら、人と人とが交流し支え合う仕組みの整備と、施設の整備を総合的に進めていくモデル地区

<17年度の具体的計画>

- ア 福祉のまちづくりニーズを把握するための、意見交換会・交流会開催事業
- イ バリアフリーを目指した、“福祉の目で見るまちあるき”事業
- ウ 障害者のための「サポートマニュアル」作成・普及事業



青葉台駅周辺福祉のまちづくり
重点推進地区事業
「福祉の目で見るまちあるき」
(H17.3.12 実施)

(2) あおば子育てワクワク会議

“子育て中の親子が孤立しないで、みんなで子育てしていく街”を目指して、子育てに関わる人たちが集まり、これから青葉区の子育てに必要なことを創り出す機会を持つことについて、区役所からの提案をきっかけに、子育て中の区民、主任児童委員や子育て支援を行う活動団体、保育園・地域ケアプラザなどの関係機関が参加する「あおば子育てワクワク会議」がスタートしました。

平成16年6月の会議発足以降、「情報」・「人」・「場」の3テーマで、課題の整理や安心して子育てができるようなアイディアについて話し合い、子育てに関わる人たちの交流会や講演会の開催、子育て支援活動に関する情報の整理、乳幼児連れの親子が集まる場づくりの検討など、実際の活動が始まっています。

<17年度の具体的計画>

- ア 地域の子育てに関する情報を、総合的に紹介する情報冊子の発行
- イ 乳幼児健診の場を活用した、情報提供や交流の機会の創設
- ウ 子育てに関わる人が、活動の幅を広げたり情報交換できる機会の検討

第4節 区民の主体的な活動を支援する仕組みの確立

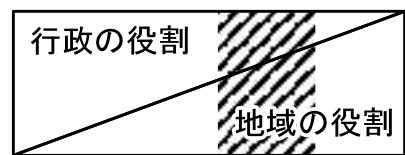
1 目指す方向

区民の主体的な活動や新たな活動を、区民同士が連携・協力して実施でき、行政がそのために必要な支援を行う仕組みをつくることで、区民による豊かな福祉保健活動を推進します。

現在、福祉保健サービスの担い手として重要な役割を果たしているボランティア・福祉団体・NPOなどの活動が、より力を発揮するためには、お互いのノウハウや技術を提供しあうことが必要です。

そのため、区民・事業者同士が協働事業の提案から実施までを行い、行政は事業を進める上で必要な協力や支援を行うことで、多様に重なり合う地域の福祉保健サービスを充実します。

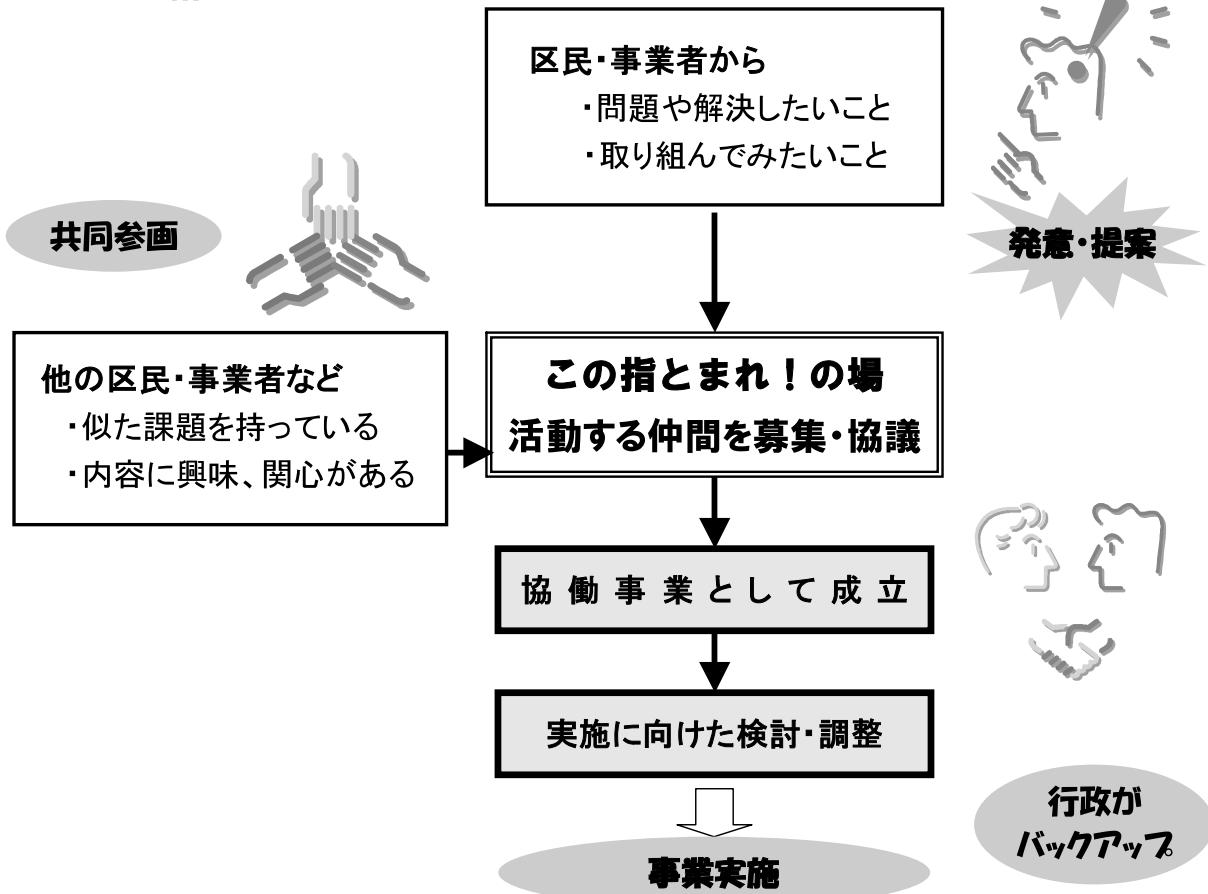
また、この流れを「仕組み」としてつくることで、区民・事業者の主体的な活動をつなぐと共に、行政の支援体制を強化します。



地域が主体となって、
行政は支援を行います

2 仕組みの概念図

通称：この指とまれプロジェクト



3 先行する具体的事業

この指とまれ！協働プロジェクト

平成16年8月から9月に実施した「パネル展示&説明会」などで、3つのプロジェクトについてメンバーを募集し、10月にプロジェクトチームが結成されました。

計画のスタートにあたり、ワークショップなどで把握された課題や、それらを解決するためのアイディアを区民の発意とし、特に重要度や緊急度の高い項目について、区役所が提案を行いました。プロジェクトに参加した区民が中心になり、事業の目的や目標、実施に向けた手順などについて検討を重ね、実際の活動が始まっています。

<この指とまれ！協働プロジェクトの実施状況 (H17.3) >

ア このまちに必要な“場”を実現するために、みんなでできることを考えましょう！

場を増やし選択肢を豊かにするため、自治会を対象に自治会館借用に関するアンケートを実施しました (H16.12)。現在、アンケートの結果から、借用できそうな自治会館に詳細取材を行うことと、調査の対象を民間の福祉保健施設などにも広げることについて検討しています。

今後は、場で行われている活動の情報を発信することや、場所を提供できる人と場所を探している人をコーディネートする方法も検討していきます。

イ 高齢者や障害者も、誰もが暮らしやすいまちづくり

障害者が地域で就労できる環境づくりのために、障害者やその家族が抱えている課題を把握するアンケートを行うと共に、地元企業や商店に障害者雇用への理解を深める活動の実施について検討しています。

また、PTA・学校関係者が地域の福祉保健について考えるきっかけづくりや、世代間交流を進めるイベントの企画・実施を通した団体相互の交流と協働の関係づくりについても検討しています。

ウ みんなの力で！地域の課題を解決するための人・組織の“つながり”をつくろう！

人と人、人と情報をつなぐネットワークをつくるため、地域で行われている区民活動の紹介や、視覚・聴覚障害の世界を体験する「地域活動応援講座」を企画・実施しました (H17.3)。実施対象地域をある程度限定し、講師もその地域で活動している人に依頼することで、参加者が活動をより身近に感じると共に、講座実施後の交流が進むような工夫を図っています。

今後は、各地域での講座実施に向けた調整を行い、順次拡充していくための検討を進めています。

「地域活動応援講座」
(H17.3.12 実施)



第5節 「地域のちから」を育む仕組みづくり

1 目指す方向

福祉保健の課題を地域が見いだし解決するために、地域の福祉保健活動拠点の役割と機能を生かし、「地域のちから」を育む仕組みづくりを行います。

現在、地域の身近な福祉保健活動の拠点として地域ケアプラザの整備が進められ、地域に根ざした活動が行われていますが、地域ケアプラザを利用する組織同士や、周囲の公的施設・福祉保健施設などとの連携は、十分とは言えないのが現状です。

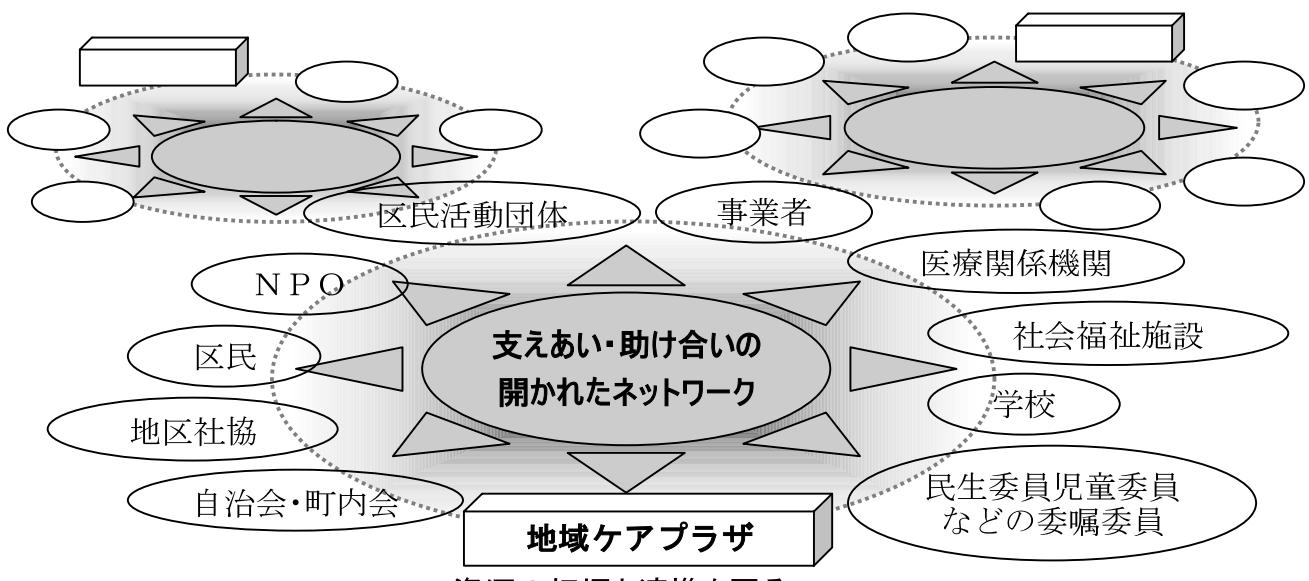
地域ケアプラザは、地域の資源を十分に把握し、福祉保健サービスを必要としている人の把握や、サービス利用に結びつく情報提供などをすることで、地域で展開される区民活動のコーディネーター的役割を担うことが期待されています。

地域ケアプラザが中心となり、他の市民活動拠点や地域で活動している様々な区民・事業者と協力して、福祉保健課題の把握から解決を「地域のちから」で進めていける体制をつくります。

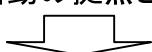
2 仕組みの概念図

通称：「地域のちから」育成プロジェクト

地域ケアプラザがコーディネートする、多様に重なり合うネットワーク



情報収集・活動の拠点として機能する



→地域の問題・課題の発見 → 区民・事業者の協力

問題・課題の解決 ← 実際の行動 ← 解決案の検討←



地域の果たす役割が、
最も高くなります

3 先行する具体的事業

地域ケアプラザの拠点機能を活かした、地域の人達のつながり

さつきが丘地域ケアプラザでは、定年前後の男性を対象にした「いきいきセミナー」の受講者を中心に「粹生きクラブ」というボランティアグループが活動しています。

仲間づくりから始まり現在は、高齢者を対象としたお食事会や、民生委員児童委員や主任児童委員が中心になって開催している「ワイワイ広場」（近隣に住む乳幼児をもつ親子が参加する集いの場）のボランティアとして、子どもたちの良き遊び相手となり、世代を越えた交流が進んでいます。

奈良地域ケアプラザでは、併設する障害者施設・近隣の自治会と合同で防災訓練を行ったり、近隣の小学校・地区センター・病院・地域防災委員との連携体制を持ち、地域全体で防災に関する取り組みを行っています。

♪ 現在までの取り組み ～こんなことやっています～

・地域のお食事会

民生委員児童委員や地区社協・ボランティア団体の主催で、近隣に住む高齢者などを対象に、食事やレクリエーションなどを楽しむ“集いの場”を開催している地域があります。

近隣の地域ケアプラザや地区センターなどを会場にすることで、外出をためらいがちな高齢者などが地域に参加し、交流の機会を持つことを支援しています。

区役所や地域ケアプラザの職員も参加して、諸制度の案内や最新情報の提供、相談しやすい関係づくりを進めています。

コラム④ 地域ケアプラザとは

横浜市が設置する、身近な地域における福祉保健に関する相談やボランティア活動などの支援を行う施設で、横浜市が指定する社会福祉法人をはじめとした民間組織が施設の運営管理を行っています。

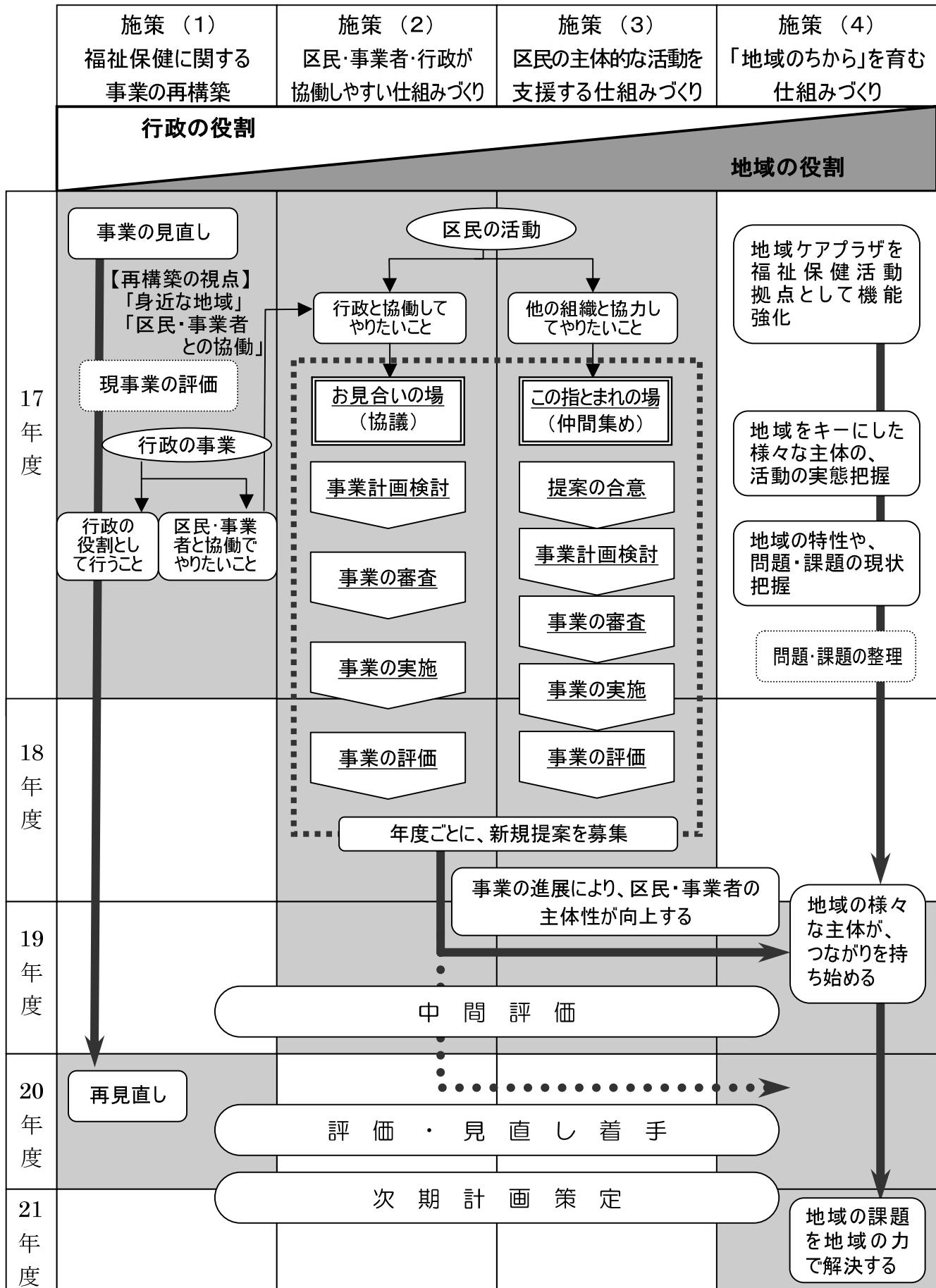
地域ケアプラザには、高齢者の在宅介護などに関する相談を行う「在宅介護支援センター」機能と、ボランティア講座、健康教室や子育て支援に関する事業などの開催、会議室の貸し出しなどを行う「地域活動交流」機能があり、一定のエリアを対象に、区役所と連携して公共サービスを担っています。

その他にも、介護保険事業者として、通所介護・居宅介護支援事業を実施しています。

地域ケアプラザの他に、青葉区内の特別養護老人ホーム「緑の郷」にも在宅介護支援センターが設置され、夜間などには青葉区全域を対象に相談に応じています。

現在、青葉区内には7か所の地域ケアプラザが整備されています。

第6節 各施策の展開スケジュール



第4章 計画実現のために

第1節 計画実現に向けたそれぞれの役割

地域における福祉保健のまちづくりを担う一員である、区民・事業者・行政の協働を進めるためには、お互いに次のような役割を果たすことが必要です。

1 区民の役割

(1) 区民とは

- ・青葉区に在住、在勤、在学する人
- ・自治会・町内会、その他の地域組織
- ・民生委員児童委員、保健活動推進員などの委嘱委員
- ・他のサークルやボランティアグループ、NPO

(2) 区民の役割

地域の福祉保健サービスの担い手でも受け手でもあり、日常生活の現場から自分や周囲の人たちの課題をニーズとして把握し発信すると共に、解決に向けて行動する役割を持っています。

2 事業者の役割

(1) 事業者とは

- ・介護保険などの福祉事業を行う事業者
- ・区社会福祉協議会
- ・他の社会福祉法人
- ・医療事業を行う医療法人や、医師会、歯科医師会、薬剤師会
- ・福祉事業を行う生協、農協など
- ・福祉保健関係の営利事業者
- ・一般企業や商店街

(2) 事業者の役割

具体的な福祉保健サービスの担い手であると共に、新たなサービスを創り出します。

専門的知識や蓄積されたノウハウ・情報を生かし、社会に提供していく役割を持っています。

3 行政の役割

(1) 行政とは

- ・青葉区役所（主として福祉保健センター）
- ・地域ケアプラザ

(2) 行政の役割

公共の視点から区民や事業者の活動を支援することで、地域における福祉保健サービスの充実を図ります。

また、区民がニーズに合わせたサービスを選択できるような支援を行います。

地域ケアプラザは、在宅介護支援センター事業と地域活動交流事業の実施に際し、区役所と連携して公共サービスを担います。

第2節 協働による福祉保健のまちづくりの環境整備

区民・事業者・行政がお互いの立場と役割・特性などを理解し、それぞれの立場で自らが持つ豊かな発想を活かした、協働による福祉保健のまちづくりの環境を整備します。

1 協働事業を提案・協議する場の設置

この計画の施策である「お見合いプロジェクト」「この指とまれプロジェクト」「地域のちから育成プロジェクト」を、区民・事業者・行政が協働する仕組みとして、具体的に実践していきます。

この協働の仕組みは、区民や事業者の参加状況や社会状況などを踏まえ、必要に応じた見直しを行うことで、より良いものにしていきます。

2 情報の公開と共有

行政は、個人のプライバシーを尊重しつつ、区民・事業者が必要とする福祉保健に関する情報を提供すると共に、区民・事業者が持っている情報を積極的に収集し、可能な限り情報の公開・共有に努めます。

3 多様な制度の活用や他の計画との連携

この計画を具体化するにあたり、国や市の多様な制度を活用すると共に、他の計画との連携を図ります。

特に、平成17年度に予定されている「青葉やまぶきプラン（青葉区地域福祉活動計画）」の見直しに際しては、本計画の策定過程で出された課題を参考にしながら社会福祉協議会が果たすべき役割を明らかにします。両計画の推進に際しては、区役所と青葉区社会福祉協議会は密接に連携を図ります。

第3節 計画の進行管理

1 進行管理体制の確立

平成17年度以降、計画を実施するにあたり、「青葉区地域福祉保健計画推進委員会（仮称）」（以下「計画推進委員会（仮称）」）を設置します。

「計画推進委員会（仮称）」は、区民と専門家などを主な構成員とし、客観的な立場から計画の実施状況について評価・検討を行う役割を担います。

また、区民の視点を持ち、新たな区民ニーズや地域の課題の検討を行います。その上で、地域から提案された事業の評価、実施体制などの検討を行い、協働事業への助言を行います。

2 計画の評価と見直し

計画に沿って事業を実施することで、協働の仕組みづくりが進み、計画の理念・目標にどのくらい近づいたのかを把握すると共に、計画の方向性に修正すべき点がないかどうかを確認するために計画の評価を行います。

計画策定時と同様、区民・事業者・行政の協働により、受け手と担い手双方の視点を持つて評価を行うことで、次の事業展開・施策展開に活用します。

計画を評価するにあたっては、必要な事業が適切に実施されたかを判断する「事業評価」と、仕組みづくりと理念・目標の達成度を判断する「施策評価」を組み合わせて計画全体の評価を行います。

事業評価は、進行管理や事業の実績・内容について、年度ごとに評価します。

協働事業の実行者が、実施手順や予測される効果などを明記した事業計画書を作成し、事

前・事後評価を行います。

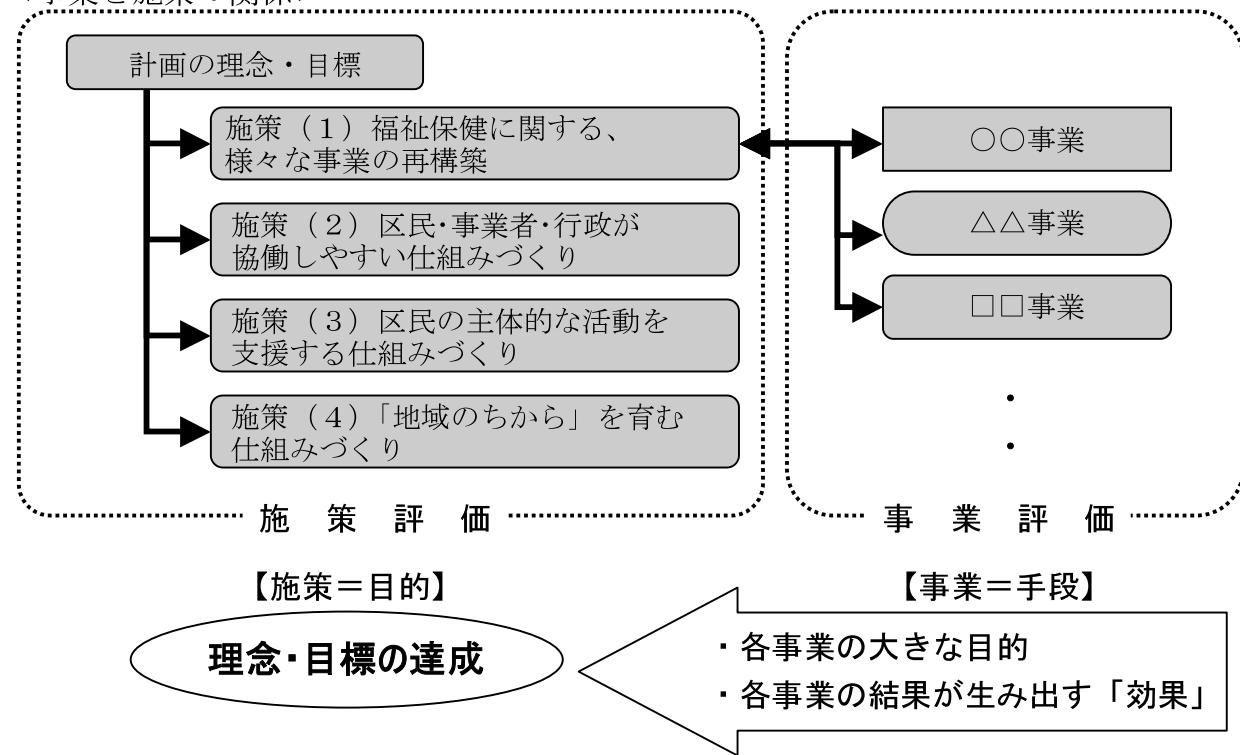
また、行政は区政運営方針や民間度チェックなど横浜市全体で行っている制度を活用し評価を行います。

施策評価については、協働の仕組みの浸透度や地域の暮らしやすさ、行政職員と区民との関わりなどについて、3年程度の間隔で事業評価の結果と合わせた評価を行います。

各種意識調査の活用や、福祉保健サービスの受け手と担い手の両方を対象にした実態調査・満足度調査などを通して評価を行います。

評価は、青葉区の地域福祉保健の推進について協議する「地域福祉保健推進会議」と連携をとりながら、「計画推進委員会（仮称）」が中心に行い、評価内容や結果については、広く公開します。

＜事業と施策の関係＞



コラム⑤ 社会福祉協議会とは

地域の方々や、福祉関係者・当事者・行政が共に協力しあいながら地域福祉の推進を図ることを目的に設置された、社会福祉法人格を持つ民間の組織です。

社会福祉法に基づき、全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている、公共性・公益性の高い組織で、社協（しゃきょう）という略称で呼ばれています。

青葉区では、「青葉区社会福祉協議会」（区社協）と、連合自治会単位で組織された14か所の「地区社会福祉協議会」（地区社協）が連携しながら、地域の特色を活かした活動を行っています。

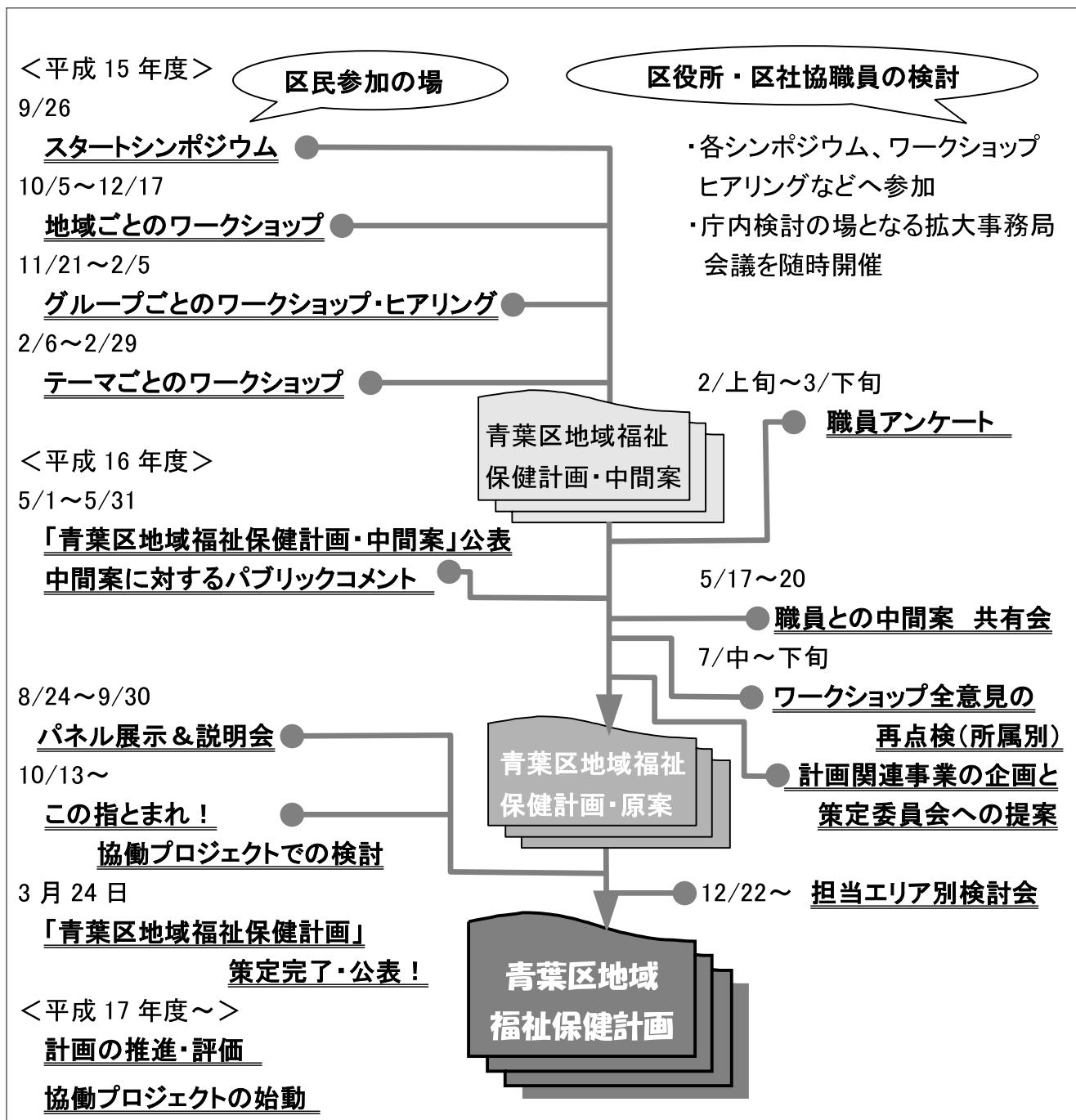
区社協では、ボランティアセンター事業や福祉教育の推進をはじめ、子育て、障害児・者、高齢者支援に関する事業などを実施しています。

策定の経過

青葉区地域福祉保健計画は、区民の生活に密着したものであることから、**地域の福祉保健に関する課題を区民自身の問題として考えてもらえるよう**、策定の各プロセスにおいて区民参加を呼びかけました。また、**福祉保健センターの職員が持つ情報・経験を互いに共有し、地域で総合的なサービスを展開する視点を養うことを重視しました。**

区民・事業者・行政が参加したワークショップなどで出された意見が原点となり、2年間の策定プロセスを経た「青葉区地域福祉保健計画」がまとめました。

<青葉区地域福祉保健計画ができるまで～計画の策定プロセス～>



おわりに

計画の策定にあたり、たくさんの区民・事業者の皆さんと顔を合わせ、話をできたことが、この計画策定の貴重な財産となりました。これからも青葉区での協働による福祉保健のまちづくりのために力を合わせていきたいと思っています。

スタートシンポジウム「青葉区地域福祉保健計画を考える集い」

基調講演：渡辺洋一（淑徳大学社会福祉学部社会福祉学科教授）

パネルディスカッションパネリスト：犬塚信夫（青葉区老人クラブ連合会会長）

今井千代子（青葉区保健活動推進員会会長）、大江基（障害者の社会参加をすすめる会代表）

玉木依子（青葉区民生委員児童委員協議会主任児童委員代表）

荒川修（横浜市荏田地域ケアプラザ所長）

パネルディスカッションコーディネーター：豊田宗裕（横浜国際福祉専門学校副校長）

参加者：240人

地域別・テーマ別ワークショップ

実施回数：40回 参加者：延べ546人（実人数352人）

グループ別ワークショップ・ヒアリング

あおばおっぱい会、あおば会、青葉区公立保育園長会、青葉区視覚障害者福祉協会、

青葉区聴覚障害者協会、青葉区福祉を語る会、青葉区保健活動推進員地区会長会、

青葉区民生委員児童委員協議会各地区連絡会、青葉区主任児童委員連絡会、

アトリエ木の実、A B S 2 1（あおばバリアフリーサロン）、

生き生きクラブ（町ぐるみ健康づくり教室）、えくぼクラブ、

青葉区子育て支援者定期連絡会、子育て支援ネットワーク、

ジョブコーチプラスワン、新荏田地区保健活動推進員会、スイミー、ダンボ青葉、

中途障害者地域活動センター「青葉の風」、ツインクルリトルスターズ、てとてとあおば、

ネバーランド青葉、のびのび広場、福祉ボランティア連絡会、ほっと青葉、

ミニデイサービス連絡会、横浜市市民活動支援センター市ヶ尾プラザ、

R H（リーチハンズ）ママ、W. C o. パレット（子どもミニデイサービスまーぶる）

実施回数：46回 参加者：44団体・694人（五十音順・敬称略）



中間案に対するパブリックコメント

意見提出者：30人（159件）

パネル展示＆説明会

実施回数：18会場 参加者：82人

この指とまれ！協働プロジェクト

会議開催回数：延べ23回(H17.3まで)

青葉区地域福祉保健計画策定委員会名簿

(H17.3 現在)

	氏 名	役 職 名
委員長	山川 英子	青葉台地区連合自治会会長
副委員長	吉水 信裕	青葉区医師会副会長
委 員	佐氏 又英	青葉区歯科医師会副会長
委 員	中村 菊代	青葉区薬剤師会副会長
委 員	金子 貞夫	青葉区民生委員児童委員協議会副会長
委 員	玉木 依子	青葉区民生委員児童委員協議会 主任児童委員代表
委 員	吉田 朋子	マザーズ・ジャケット代表
委 員	小江 かず	青葉区友愛活動推進員連絡協議会副会長
委 員	加藤 賢郎	青葉区保健活動推進員会副会長
委 員	佐藤 ハマ子	青葉区食生活等改善推進員会副会長
委 員	中野 康子	中途障害者地域活動センター青葉の風 所長
委 員	大江 基	障害者の社会参加をすすめる会代表
委 員	河上 真美	青葉区心身障害（児）者団体連絡協議会副会長
委 員	金子 義孝	中里地区社会福祉協議会会长
委 員	竹田 法俊	青葉区社会福祉協議会副会長
委 員	森木 淳	横浜市もえぎ野地域ケアプラザ所長
委 員	渡辺 博	24時間対応在介支併設 特別養護老人ホーム「緑の郷」施設長
委 員	松本 寿美枝	青葉区社会福祉協議会あおばボランティアセンター福祉 110 番代表
委 員	豊田 宗裕	横浜国際福祉専門学校副校長

※途中、退任された委員

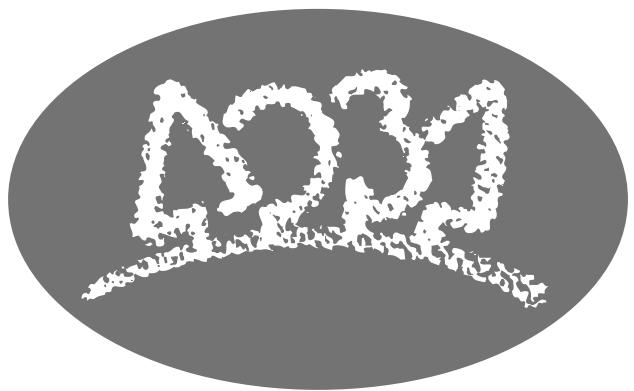
委 員	土志田 昭	青葉区民生委員児童委員協議会前副会長
委 員	井上 篤江	えだ福祉ホーム前所長
委 員	滝岩 寿枝	青葉区「のびのび広場」前代表 「おもちゃの広場」前副代表

青葉区地域福祉保健計画策定委員会 開催日程

15 年度		16 年度		第 5 回	16 年 8 月 17 日
第 1 回	15 年 10 月 15 日	第 1 回	16 年 4 月 13 日	第 6 回	16 年 11 月 30 日
第 2 回	16 年 1 月 15 日	第 2 回	16 年 6 月 22 日	第 7 回	17 年 2 月 3 日
第 3 回	16 年 3 月 19 日	第 3 回	16 年 7 月 13 日	第 8 回	17 年 2 月 23 日
		第 4 回	16 年 8 月 5 日	第 9 回	17 年 3 月 17 日

たくさんの人たちと力を合わせることで、この計画が生まれました。
ご支援・ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました！！

横浜市青葉福祉保健センター福祉保健課
平成 17 年 4 月発行
〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4
電話 045(978)2437 FAX 045(978)2419
横浜市広報印刷物登録 第 170044 号
種別・分類 B-QA126



350万市民が
ごみ減量・
リサイクルに挑戦!
ヨコハマはG30

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています